

令和5年度第2回日野市手数料、使用料等検討委員会議事録

1 概要

日時	令和5年5月22日(月) 14時00分から15時45分まで
場所	502会議室
出席	谷井委員、杉崎委員、小林委員、比留間委員
事務局	(環境保全課) 中平課長、川崎係長、本多主事 (市民窓口課) 長谷部課長、東係長 (資産税課) 伊藤課長、高橋係長 (都市農業振興課) 吾郷課長、渡辺係長、幅岸主任、原再任用 (企画経営課) 松井主幹、永尾
傍聴者	なし
議事	(調査検討事項第4号) 日野市営火葬場使用料の改定案について(所管:環境保全課) (調査検討事項第5号) 証明等手数料の改定案について(所管:市民窓口課、資産税課) (調査検討事項第6号) 日野市立七ツ塚ファーマーズセンター使用料の改定案について(所管:都市農業振興課) (調査検討事項第7号) 日野市市民農園使用料の改定案について(所管:都市農業振興課)
記録作成	(企画経営課) 永尾
配布資料	【調査検討事項第4号】資料一式 【調査検討事項第5号】資料一式 【調査検討事項第6号】資料一式 【調査検討事項第7号】資料一式

2 要点録

■ 委員長

傍聴者確認。

○ 事務局(企画経営課)

傍聴者なし

(1) (調査検討事項第4号) 日野市営火葬場使用料の改定案について(所管:環境保全課)

○ 環境保全課

日野市営火葬場使用料の改定案について説明。

■ 委員

手数料、使用料等の設定に関するガイドラインの中に、改定上限などの規定がされている。前提としてガイドラインの規定ではなく、他市との比較で使用料を検討している、ということで良いか。

○ 環境保全課

本施設は貸室ではなく、機能の利用に対する使用料と考えている。八王子市も金額が上がっており、現状以上に市外からの火葬依頼が増えてくると日野市民へのサービスのキャパシティが不足することが予想される。ここ数年、年間 100 件程度ずつ増加しており、市民の利用をお断りしているような例が増加している中で、他市との料金の均等化を図ることが必要という判断をした。

■ 委員

南多摩はこの状況に鑑みて検討はしているのか。現状、南多摩の料金は変わっていないようだ。過去に南多摩斎場と同等にする、といったような検討経過はあるのか。また、一部事務組合の構成市として、今後火葬費等の見直しの予定はあるのか。

○ 環境保全課

今までは、南多摩地域でバランスを取るように検討をしてきた。ここで八王子市も改定しているところなので、現在一部事務組合では俎上に上がってはいないが、今後検討課題になるという認識、と聞いている。

■ 委員

過去 30 年近くも料金を上げてこなかった中で、値上げ幅がこれだけ大きいのはいかがか。そうした経過を踏まえると、南多摩斎場と一緒にしろとまでは言わないが、他市と全く同じにせず、激変緩和もガイドラインに考え方があなかで検討されたのか。南多摩が上がった際に足並みを揃えて上げることも考えられるし、また価格を上げて亡くなる方が減るわけではないので、他市からの流入を防止できるのかも疑問。町田の施設にしても距離がある。

建替えの問題もあったと思う。どちらにしても、分室など別の施設を用意する検討は有るのか。老朽化が激しい中で、基準額と改定額を比べて乖離がありすぎる。今後基準額は下がっていくのでは。

○ 環境保全課

23 区の火葬場は民間が運営しており、割高ということで多摩地域に流れてきている実態がある。23 区やそれ以外のところからの流入防止が第一の視点。

市営火葬場の建替計画は一昨年からあったが、現在は白紙撤回状態。現状は、現存の施設を延命して使い続けなくてはならないという状態。併せて長期的な対応を考えられるが、その一つの方法論としては、南多摩斎場のキャパシティを上げるということも考えられる。

一方で火葬件数は大幅に伸びている。現状のキャパシティを超えている状態で、この解消を考えている。今回の見直しには基準額上は乖離があるが、貸室と性質が異なり、火葬という機能の時間単価としてみるべき、という認識がある。

■ 委員

なぜ今まで改定しなかったのか。

○ 環境保全課

八王子市の値上げが一つのきっかけになった。この間、大卒初任給も変わってこなかった背景もある。一方で近年の資源、人件費高騰なども影響があり、ここで検討をした。八王子など他施設とのバランスの中で、積極的に検討されてこなかったものと認識している。

■ 委員

改定の理由というのは、火葬可能な 1,500 コマをオーバーフローしないようにするため、ということか。

○ 環境保全課

キャパシティ対応としては 1 日あたりの火葬件数を増やす、ということも対応していかななくてはいけないところ。キャパシティの中で、地域の火葬に振り向けられていないことは問題視している。

■ 委員

八王子市の改定による流入が理由なのではないのか。

○ 環境保全課

八王子市の改定の背景は同様に 23 区等からの流入。同じ問題意識が日野にもある、ということ。

■ 委員

環境保全課が通常所管する施設なのか。違和感がある。

○ 環境保全課

八王子は規模も違うが、専門部署がある。多摩市、稲城市については市民窓口課のようなところが担当している。環境部門が担当していることはあまりない。

■ 委員

見直しの趣旨には異論がない。建物が老朽化しているが、今までどれだけの修繕費がかかってきたのか。かかっているにもかかわらず表には出せないのかもしれないが、今までかかってきた金額を考えると、値上げせざるを得ない。

○ 環境保全課

30 年間というスパンでは今わからないが。令和 3 年は 1,100 万円程度。

■ 委員

炉の修繕など、大規模な修繕を考えると 30 年の間にその 10 倍では済まない額がかかっていると思われる。そうした理由もかかっていることは書いて知らせるべきだと思う。

また、この施設がなぜ必要かという点、社会的な情勢も変わり、家族葬が多くなった。ということは、小規模な火葬場の需要が増えていくことが想定される。市営火葬場の必要性はそういうところからもあると思う。

■ 委員

八王子斎場が金額を上げてきたことを受けたので、流入防止という趣旨は分かる。ただ、金額を上げ

てもキャパシティの問題が解決されるものではないと思う。今の火葬場のままで、今後30年40年、継続可能と考えているか。

○ **環境保全課**

30年、40年と継続させるべき施設ではないと考えている。長期的な対応を考える必要。

■ **委員**

火葬場の問題は、地域で連携して対応しないと困難だと思われる。火葬場の配置については、長期と言わず短期的に他市と連携して検討する必要がある。

■ **委員**

個人的に利用したこともあるが、施設やサービスの質、環境など、他施設より劣ると感じた。そう考えると、多少安くてもいいと思う。

老朽化している中で、炉を停止したことなどはあるのか。

○ **環境保全課**

規模にもよるが、炉の修繕にあたっては1ヶ月程度停止することもある。火葬場という施設の性質がセンシティブなものであることもあり、短期的な解決は難しいが、長期的な問題はすぐに考えていかなければいけない。20年後、30年後には団塊ジュニア世代が亡くなることも想定される。

いずれにしても老朽化しているのでランニングコストなども含めて、検討しなくてはならない。

■ **委員**

利用者にとってみれば、修繕の費用などを考えることはない。いずれは他市施設を頼るとか、一部事務組合を新規に立ち上げるとかも検討する必要がある。いずれにしてももう少し安くないのかな、と思う。

○ **環境保全課**

あまりにも質素、という思いはある。最期のお見送りの場が寂しい感じにならないように、改善を検討していきたい。

■ **委員**

30年40年を持たせるリフォームの技術自体はある。ただ、お金がかかるが、4~5,000万円ですぐいぶんきれいにできると思われる。

○ **環境保全課**

長寿命化に向けた改修費用の見込みについては、昨年度調べさせていただいた。今後、詳細に調査して必要な改修は行っていきたい。

■ **委員長**

他に質問は。

(なし)

改定案が妥当でない、という意見があればお願いいたします。

(なし)

妥当である、という意見は。

■ 委員

妥当であると思いはするが、市民に意見聴取をするときに、詳しい説明をしないと、30年も改定せずに急にこの値上げ幅は一般的には耐えられないと思う。やむを得ないとは思っているので賛成はするが、配慮して欲しい。

■ 委員

市民に対して援助する制度があることがあるが、他市から流入するときは何か手続きはあるのか。

■ 委員

市民は葬祭費として5万円が出た。

■ 委員

地域サービスの観点から、過去にアンケートを取ったときにも必要がある施設、となっていると思う。それを廃止することはできないので、それを考えると妥当なのかなと思う。ただ趣旨説明がもう少し細かくあってほしいと思う。

意見がでそろったので採決に移ります。改定案が妥当であるという方は挙手をお願いします。

(挙手4名)

妥当である、という結論に至りました。

(2) (調査検討事項第5号) 証明等手数料の改定案について (所管：市民窓口課、資産税課)

○ 市民窓口課

証明等手数料について説明。

■ 委員

激変緩和措置期間終了後とあるが、そのような期間はあるのか。

○ 資産税課

次回見直し時、ということ。

■ 委員

市民窓口課は業者に委託しているが、その中で2人くらいが郵送事務に当たっているということか。

○ 市民窓口課

受付、発行は委託事業者が行っている。審査というステップを正職員がやっている。

■ 委員

システム、というのは。また、受け付けたあとの流れは。

○ 市民窓口課

システムに登録すると、今どのような処理状況か、というのがわかるようになっている。市が単独で利用しているもの。受け付けた後、発行に当たってはある程度は委託事業者が判断するが、最終的に必ず審査で正職員が確認をしている。

■ 委員

特に業者相手など、窓口では手間や対応時間がかかっているのかなと思う。精神的な面も含めて、負荷がかかっているのも、上限額の450円でもいいのでは、と思う。

○ 市民窓口課

郵送の処理としては申請書の要件に不足があり、その修正などのやり取りが郵送の場合は特に時間がかかる。

■ 委員

原価がこの4年間で変わった、ということか。

○ 市民窓口課

当時から1.5倍。基準額が変わったのではなく、激変緩和の元が、前は200円だったので300円となった。当時から400円が妥当、というところではあった。今回は300円からなので400円として提案させていただいている。

■ 委員

他市の状況も鑑みると妥当、という判断だが、300円以下の市の方が多い。他市の状況も鑑みると400円が妥当、というのはどこからきているか。

○ 市民窓口課

確かに300円以下のところも多いが、それ以前に原価計算があって、そのうえで他市の状況も鑑みている。

■ 委員

それならば、他市の状況に鑑みて、ということは触れない方がいいのでは。

■ 委員

他市比較の表は「他」ではなく、列挙した方がいいのでは。

○ 市民窓口課

南多摩5市と共同利用しているところの名前を出させていただいた。

■ 委員

それなら、「他」はなくてもいいと思った。

■ 委員

原価計算しているのだから、いっそ他市の表はなくてもいいのでは。

○ 市民窓口課

妥当な金額を示すうえで、原価計算だけだと 800 円が妥当、ということにもなってしまいますので、妥当性の判断の中では、他市の勘案も必要。

■ 委員

他市の表は参考ということで留めた方がいい。

■ 委員

資産税課の土地建物の評価証明にあたっては、ほとんどが法務局に提出するものだと思う。使用目的の割合はどのくらいのものか。公募閲覧は原案で妥当と思うが、土地建物証明が安すぎる、と思う。法務局並みの手数料を取ってもいいのかなと思う。

■ 委員長

他に質問は。

(なし)

改定案が妥当でない、という意見があればお願いいたします。

(なし)

妥当である、という意見は。

(なし)

改定案が妥当であるという方は挙手をお願いします。

(挙手 4 名)

妥当である、という結論に至りました。

(休憩)

(3) (調査検討事項第 6 号) 日野市立七ツ塚ファーマーズセンター使用料の改定案について (所管: 都市農業振興課)

○ 都市農業振興課

七ツ塚ファーマーズセンター使用料の改定案について説明。

■ 委員

電話代とは何か。

○ **都市農業振興課**

算出資料の中にあるように、役務費として電話代を計上している。受付などに使用している。

■ **委員**

市外民を2倍とする根拠について。また、市外民と市民の利用期間の割合については。

○ **都市農業振興課**

市外民はほとんど実績がない。

■ **委員**

ではなぜ市外民の金額を設定しようと思ったのか。

○ **都市農業振興課**

八王子市との境界近くに立っていることで、市外民の利用が想定される。

■ **委員**

10年間のなかで利用がなかったとのこと。今後増える理由があるのか。

○ **都市農業振興課**

実はあまり利用状況はわかっていないところではあるが、市外の方が利用される可能性はあるため。

○ **事務局(企画経営課)**

市外民料金は市民の2倍というガイドライン上の根拠は、市民が取めた税を原資に市民に対するサービスのため設置される施設なので、税負担をせずに利用をすることになる市外民については、より多くの部分の経費負担を頂く必要がある、という考え方から設定させていただいている。では2倍という数字の根拠は、というと、多くの市がそういう設定をしている、ということ以上に根拠はない。今後の課題とさせていただきたい。

■ **委員**

市外民と市民の方が重複して使いたい、となった場合に、市民の方を優先するルールはあるのか。

○ **都市農業振興課**

そうした明確なルールがないが、予約開始時に施設で抽選とさせていただいているので、そういったところでうまく機能していると思われる。

■ **委員長**

他に質問は。

(なし)

改定案が妥当でない、という意見があればお願いいたします。

(なし)

改定である、という意見は。

(なし)

改定案が妥当であるという方は挙手をお願いします。

(挙手 4 名)

妥当である、という結論に至りました。

(4) (調査検討事項第 7 号) 日野市市民農園使用料の改定案について (所管：都市農業振興課)

○ 都市農業振興課

市民農園の使用料について説明。

■ 委員

ホームページでの周知はすでに行っているとのことだが、検討は否決されることもあるが、いいのか。

○ 事務局(企画経営課)

ガイドライン上は、検討段階で検討をしていることについて市民に情報提供をすることとなっている。

○ 都市農業振興課

ホームページでは、「現在見直しを検討している」ということのみを表示している。具体案の表示はしていないが、問合せがあれば対応する方針。

■ 委員

土地はどのように借りているのか。

○ 都市農業振興課

使用貸借なので無料で借りているが、その分固定資産税が減免となっているため、土地代としては税額見合いとして計上している。

■ 委員

土地は生産緑地なのか、それとも通常の農地か。

○ 都市農業振興課

生産緑地は 1 農園のみ。その他は宅地化農地。

■ 委員

現在の指定管理者は企業会社だと思うが、次の管理者は。

○ 都市農業振興課

検討段階だが、シルバー人材センターへの委託を考えている。

■ 委員

シルバー人材センターは高齢者への救済的な側面もあるが、一方でやや他の企業と比べて高い傾向がある。家庭菜園のようなかたちであれば利用者が多いと思うので、そのような運営形態も今後検討していただければ。

■ 委員

市民への意見募集の方法について、ガイドライン上明確には分からない部分もある。

○ 事務局(企画経営課)

パブコメについては別途仕組みがあるので、それに基づいて主管課と調整させていただきたい。

■ 委員

他に質問は。

(なし)

改定案が妥当でない、という意見があればお願いいたします。

(なし)

改定である、という意見は。

(なし)

改定案が妥当であるという方は挙手をお願いします。

(挙手 4 名)

妥当である、という結論に至りました。

■ 委員長

本日の案件はすべて終了しました。ありがとうございました。

(閉会)